

## ご利用料金 (H30.4現在)

※負担割合が2割の方は、下記の金額の2倍になります。

### 介護予防訪問リハビリ(1回あたり)

基本リハビリ費 (40分間)	580円 / 回
-------------------	----------

サービス提供体制加算 I 12円/回

リハビリマネジメント加算 230円/月

中山間地域等提供加算  
※当事業所から3km以上 5%

短期集中リハ実施加算 200円/日  
(退院、認定日から3ヶ月、週2回以上ご利用の場合)

### 訪問リハビリ(1回あたり)

基本リハビリ費 (40分間)	580円 / 回
-------------------	----------

サービス提供体制加算 I 12円/回

中山間地域等提供加算  
※当事業所から3km以上 5%

リハビリマネジメント加算 II 320円/月

短期集中リハ実施加算 200円/日  
(退院、認定日から3ヶ月、週2回以上ご利用の場合)

### キャンセル料

事前にご連絡が無い状況でご利用のキャンセルが生じた場合、料金をお支払いいただく場合がございます。

※別途加算料金が必要となる場合がございます。

## お申込み・お問合せ

**R** 大井リハビリテーションクリニック  
整形外科・リハビリテーション科

訪問リハビリテーション

〒509-7201  
恵那市大井町1002番地4

TEL (0573)20-3232

FAX (0573)20-3233

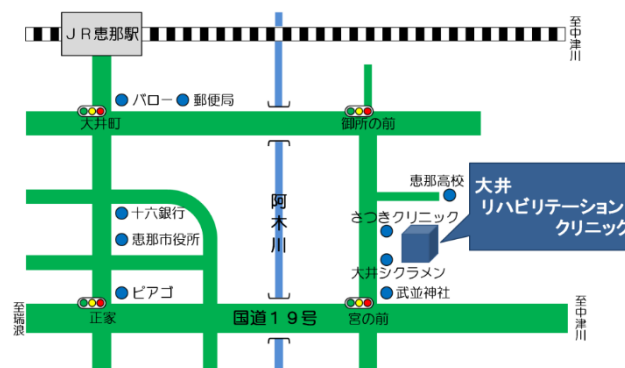
### ホームページ

大井リハビリHP

検索

<http://keiaikai.co.jp>

### アクセスマップ



**R** 大井リハビリテーションクリニック  
整形外科・リハビリテーション科

訪問リハビリテーション



### クリニックからの訪問リハビリ!

生活に笑顔がうまれる

住み慣れた環境の中、「自分でできる」を支援します

営業日 / 月曜日～金曜日  
(GW、年末年始、夏季休暇を除く)

営業時間 / 9:00～17:00

## ■ 訪問リハビリテーションとは？

理学療法士などのリハビリ専門職が医師の指示に基づいて通院の困難な方の自宅を訪問し、日常生活の自立を助ける為のリハビリテーションを行います。

## ■ ご利用の対象となる方

通院が困難なため主治医から自宅でのリハビリが必要と認められている方。

## ■ 訪問時間

40分を原則としています。

## ■ 訪問地域

事業所より3km以内(通常の実施地域)

※上記以外の地域でも行っておりますので  
ご相談下さい。



## ■ サービス内容の特徴

### 身体機能のリハビリテーション

- 関節が固くなるのを防ぐ運動
- 筋肉をつける運動
- 体力向上のための運動

### 日常生活動作のリハビリテーション

- 立ち上がり、歩行などの練習
- 食事、着替え、トイレなどの練習
- 家事動作の練習

### 指導・アドバイス

- 福祉用具の利用、選定など
- 住宅改修、住環境の整備など
- 自宅での運動指導
- 介助者様への介助方法の指導
- 福祉用具の使い方などの指導
- 床ずれ予防の姿勢の指導

## ご利用者様の「やりたい」を尊重します

お一人、お一人の「やりたい」「やってみたい」を尊重し、その人らしい生き生きとした生活、笑顔のある生活を送っていただけるように支援します。

## ■ サービス開始までの流れ

ケアマネージャーへご相談。



ご利用者様の主治医から診療情報提供書を発行していただきます。



当事業所医師に受診していただき、訪問リハビリ適応の有無の確認後リハビリの指示が出ます。



サービス担当者会議により、サービス内容の確認を行います。



当クリニックと契約をしていただき、サービスのご利用開始となります。

※必ず3か月に一度、主治医への受診が必要です。

※必ず3か月に一度、当事業所医師への受診が必要です。